第7回 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会会議録(要旨)

会議名	第7回杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会
日 時	平成 22 年 10 月 25 日 (月)午前 10 時~11 時 40 分
場所	永福小学校 図書室
出席者	統合協議会委員20名(欠席4名)
事務局	10 名 (学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長、学校適正配置担当係長付主査、担当職員 2 名)
傍聴者	1名
次第	1 新プール・体育館棟改築に伴う環境空地について2 近隣説明会について3 震災救援所について4 改築に伴う体育館等の開放利用について5 校名・校歌・校章について
資料	新プール・体育館棟検討用資料(追加)

会長	おはようございます。第7回の統合協議会を始めたいと思います。どう
	ぞよろしくお願いいたします。
	2 学期になって、いろいろな行事もそれぞれの学校で大分進められてい
	まして、子どもたちも今練習や作品づくりに取り組んでいる最中です。学
	校の建設等についてはいろいろご意見をいただきまして、どうもありがと
	うございました。それを含めながら、今日事務局から説明がありますので、
	よろしくお願いします。
	(資料確認)
	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
	では、次第の1番目、新プール・体育館棟改築に伴う環境空地について
	です。よろしくお願いします。
学校適正配置	それでは、資料図面をご覧いただけますでしょうか。前回第6回統合協
担当係長	議会のとき、一定規模の建築物を建てる場合には、歩道状空地や環境空地
	を提供しなければいけないという説明をしましたが、調整が整いましたの
	で、報告いたします。
	資料 1 枚目の土地利用計画図に、学校敷地西側の外構に沿って青く印刷

をしてある部分が歩道状空地です。また、南門と西門のところの2カ所に 緑色格子状の線が入っている部分が広場状空地です。こういう形で近隣に 対し提供するということで、営繕課と所管である都市計画課で協議が整い ました。 具体的に説明しますと、2枚目の歩道状空地断面図という図面を見てい ただきたいのですが、道路境界線があって、校舎側に既存のフェンスが点 線で記載されています。結論から申しますと、道路境界線から70センチ セットバックをします。フェンスのほうも後退して、既存フェンス沿いに 植わっているカイヅカイブキを撤去します。新たなフェンスに、ツル状の 植物を絡ませていく計画となりました。 当初、最大150センチのセットバックが必要と言われていたのですが、 70センチとなりました。また、南門と西門の位置を下げて、広場状空地 を確保するという形となりました。 1番目の議題については以上です。 会長 ありがとうございます。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。 委員 今回、西門は使用するのですか。なくなるという話だと思ったんですが。 緊急車両の通行はしないのですが、駐車スペースとして確保するため、 学校適正配置 担当係長 西門は残す予定です。 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(なし) 会長 それでは、このような方向で進めていくということでご確認いただきた いと思います。 2番目に入ります前に、本日、傍聴されている方が1名いらっしゃいま すので、ご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、議題の2番目、近隣説明会についてです。 学校適正配置 この間、先ほどご説明しました基本設計案の正式なものができたので、 担当課長 9月30日に中高層建築物の紛争の予防と調整に関する条例に基づく住民説 明会を開催しました。その際示した日影図について、 通常、法規制が8 時から4時までの冬至の日影図で影響はないということをお示しすること になっているんですが 、参加者の方々から、冬至以外の時期、示した時 間以外の太陽の位置はどうなっているのか、あるいは工事中、工事車両の 関係はどうなるのか、ホコリ対策はどうなるのかとか、そういったお話が 多く出ました。 そこで、冬至の日の出時刻からの日影図と、春秋分の日の日影図等を用 意して、10月22日に再度住民説明会を行いました。住民の方々にすれば、 建物による圧迫感が生じてしまうことや、体育館棟の建設場所はここの場 所しか検討できないのか、校庭にだってできるのではないか、などのさま

	ざまなご意見をいただき、もう一度具体的に校庭側に体育館を建設した場
	合の図面を作成し、その場合のデメリットなどをお示しした上で、何とか
	原案でご理解をいただきたいと思っています。
	次の説明は、できれば3週間ぐらいの間に行いたいと思っております。
	それが終わりましたら具体的に実施設計を行っていくことになります。
会長	ただいま近隣説明会の経過、あるいはそこで話し合われた内容について、
	説明があったわけですが、いかがでしょうか。もう少しこの辺を聞いてみ
	たいとか、どんな状況だったのかもう少し伺いたいということがありまし
	たらお出しいただきたいのですが。
委員	1回目、2回目のときの出席状況は、どのくらいの人数が出席されたの
	でしょうか。
学校適正配置	第1回目が6世帯、7名の方がご出席いただきました。条例に基づく説
担当課長	明会はそこで終わっていますので、同じメンバーに呼びかけしまして、金
	曜日は3世帯、4名の方がいらっしゃったという状況です。
会長	ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。(なし)
	3週間以内に第3回目を開催するという予定です。
	それでは、3番、4番については、統合協議会でどうのこうのというこ
	とではない部分があるんですけれども、前回、いわゆる震災救援所の扱い
	はどうなるんだということと、永福小学校体育館の工事期間中、体育館等
	の一般開放利用についてはどのように扱っていったらいいのだろうかとい
	うことのご意見をいただきましたので、本日、この件について事務局から
	説明していただこうと思います。よろしくお願いいたします。
学校適正配置	議題3番目の震災救援所については、宿題が2つ出ていました。
担当係長	1 つ目は、平成 23 年 7 月から 24 年 12 月の間に工事があり、体育館が使
	えないわけですが、その間に大地震等が発災した場合の取り扱いについて
	どうするのか。これは、永福小が初めての事例ということではなく公立小
	中学校改築の場合には全く同じ問題が起こります。通常は発災して震災救
	援所が立ち上がると、被災者にはまず体育館に来ていただいて、2~3日
	たつと普通教室に移る等の形になるのですが、防災課では、体育館が建て
	替えで使えない間であっても、震災救援所の機能はそのままにすることで
	考えているとのことです。
	ただ、そうしますと、キャパシティの問題が当然出てきます。震災救援
	所は区内に 66 カ所あります。 1 カ所当たり想定避難者数が 1,320 人。これ
	は単純に66で区内の被災者人口を割り戻した数値です。体育館が使えない
	状態で 1,320 人が来て、本当に震災救援所として機能できるかどうかとい
	う問題はあるわけです。防災課では、地震があったからといって 66 カ所の

震災救援所がすべてフル稼働するという状態はまずあり得ないだろうという想定の基に、キャパシティをオーバーするようであれば近隣の震災救援 所のほうに振り分けをして、そちらのほうに行って生活をしてもらうこと で考えているとのことです。

それからもう 1 点、統合後の震災救援所の運営連絡会はどうなるのかということです。現在は、永福小学校と永福南小学校でそれぞれ震災救援所運営連絡会があります。学校統合後は、震災救援所運営連絡会も原則として統合する方向で防災課としては考えていきたいとのことです。ただ、現実問題として、今、永福南の管内の住民の方にとっては避難場所が遠くなってしまうという問題もありますし、具体的にどのようにしていくのかという検討はまだこれからしていかなければいけないということです。

また、永福南小学校の跡地利用はまだ何も決まっていませんが、校舎は 当然耐震構造になっています。同様の例はまだありませんが、耐震構造に なっているということは、避難してきて安全であるということです。した がって、跡地利用の形態によっては引き続き避難場所として活用可能なケ ースもあり得るであろうとのことです。その場合には、現在の震災救援所 を母体にして、小学校ではないですけれども、運営連絡会が存続すること も考えられるとのことでした。

具体的に、今後どうしていくかということですが、震災救援所運営連絡会のあり方については、防災課が所管をしています。それぞれ震災救援所運営連絡会の会長さんや代表の方がこちらの中にいらっしゃると思いますけれども、全員が集まってというのはなかなか大変だと思うので、こちらのほうで最初の討議の場などの設定はできると思います。統合について今後どうしていくのかという話し合いの場を、どういうタイミングでやるかという問題はありますが、設けたらいいのではないかと思います。

前回、震災救援所はどうなるんだろうという疑問が寄せられた点につき ましては防災課と調整をとりまして、以上のような回答を得ております。

会長

ただいま何点かあったかと思います。 3 点あると思うのですが、 1 点目は、改築工事中であってもそれぞれの学校の震災救援所はそのまま維持していくということ。そして 2 点目は、実際に発災したときに、今度はキャパをオーバーした場合には近隣の震災救援所に振り分けていく。そして、今後は永福南小学校も跡地利用、あるいは施設利用等についても今後も継続的に震災救援所として活用していく可能性があるという、内容だったと思います。あともう一つは、今後、防災課との討議の場所については事務局のほうで日時を設定して、検討をしていく方向で進めていくという内容かと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

委員	永南小の地域は広域避難場所の一部じゃないですか。
学校適正配置	そうです。
担当係長	
委員	そうですよね。広域避難場所の一部ですから、そこはもう当然、小さい
	単位じゃなくて大きい単位で考えていくべきではないのですか。
学校適正配置	防災課としては、統合に伴う両校の、特に永南小の震災救援所の機能に
担当係長	ついて具体的に検討をしているという段階ではないようです。ご指摘のよ
	うに、広域避難場所としての位置づけとかはどうするのという問題もあり
	ますので、その辺は防災課のほうでスタンスを固めていかないといけない
	と思います。ですから討議の場所で、統合を原則として考えているとのこ
	とですが、本当にそれができるのかということ、広域避難所としての位置
	づけはどうするのかということも含めて意見を寄せていけばいいのではな
	いでしょうか。
会長	いかがでしょうか、その辺は。
学校適正配置	ちなみに、参考までに申し上げますと、前例では若杉小と杉五小が統合
担当係長	した天沼小学校があります。ここも実は震災救援所運営連絡会は統合して
	いないのです。両校の震災救援所運営連絡会は統合せず、現在も別々に活
	動しているということですので、状況によって本当にさまざまなケースが
	考えられるのかなと思います。
副会長	別々に活動しているって、杉五小の救援所がまだあるわけですか。
学校適正配置	旧杉五小の震災救援所運営連絡会は日大二高を使って震災訓練をしてい
担当係長	ます。12 月に、天沼小学校のほうがオープンして、その段階でどうするの
	かは分からないのですが、今までの段階では訓練は別々にやっていて、両
	方の震災救援所運営連絡会が統合していなくて、天沼小と旧杉五小の震災
	救援所運営連絡会という形で今のところまだ活動している状況です。
副会長	永福南小学校の震災救援所運営連絡会は、今、会長さんがいらっしゃい
	ますけれども、下高井戸下町会が大きな存在なんです。そして下町会はど
	この学校とつながりが強いかというと、高三小なのです。具体的に統合の
	話し合いをする場を早く いつ設けるかわかりませんけれども、そこで
	町会長さんを含め防災の方々と、当然、関係する方々の意見を聞かなくて
	はいけないとは思います。正直な話、この間の9月でしたか、訓練所はど
	うしますかという話題が出て、実際にどうなるんだろうかなと心配という
	か、懸念をしているんですけれども、ぜひそこら辺のことについて、永福
	南小学校の救援所はそういう色が濃いんだということだけはご理解してい
	ただきたいなと思います。
委員	それと付随して、直接関係ないかもしれませんが、都立学校の場合には

日常の震災救援所の訓練のときには貸し出さないという方向性があるらしいんです。高井戸第三小の隣にある、もとの桜水商業の跡の都立杉並総合高校もそういう時には貸し出さない。ただし、発災したときには使ってもいいということで、非常に問題があるわけです。ですから、そういうことも念頭に入れていただかないと、防災課は「都立学校はそうですか」というので、そのままですよね。そういうところも訓練できるようになっていれば、町会連合でも、すったもんだしないでいいんですね。やはり区内の都立学校については震災訓練時に使用させてもらえるという方向でやっていただかないと、これからも問題が出てくると思いますので。余分なことですけれども。

学校適正配置 担当課長

直接関連しているわけではないのかもしれませんが、先ほど係長が申しました旧杉五小の跡地に関しては、今は校舎を改築中で全然使用できませんので、私立高校を2カ所、日大二高と文化女子大付属小学校を借りて、代替の震災救援所という形になっています。今度天沼小の改築が終わった後、旧杉五小と旧若杉小の震災救援所運営連絡会が果たして一緒になるのか、また別々でいくのかという話になろうかと思います。永福南小学校についても、この跡地がどういう施設になるかによって、震災救援所ができる施設になるのか、ちょっとふさわしくない施設になるのかが決まると思います。また都立学校の件は私のほうでも把握していませんでしたので、その辺を確認した上で、また、高三小も絡んできますので、その辺を十分踏まえて関係課と調整したいと思います。

会長

ほかにいかがですか。

私からよろしいですか。それぞれが独立して残っていくということなんですけれども、組織として残っていくのであって、正直な話、僕は現実的じゃないなという気がします。永福小学校で例えば体育館が使えません、そして、発災したときに被災者が校庭に集まってきます、いろんな状況があるわけですよね。それも工事でバリケードをつくられていたら、入る場所はあそこの1カ所しかない。ましてや校舎の中を通るのは、安全確認ができない限りは通れない。そうすると、一体どういう形で活動していくのか。実際にその場面をどのように仕切っていくのか非常に難しいと僕は思うんですね。それだったら、最初からその活動場所、避難場所はここにしておいて、ここで集めて、校舎の確認ができたら校舎に誘導して持ってくるとか、そういうことを考えていかないと、組織だけ幾ら残しておいても余り有効ではないというか、実際に使えないのかなと思うんですけれども、その辺はいかがですかね。

学校適正配置

今回の問題提起を受けて防災課としても本格的に動き出すということだ

担当係長

と思います。いろいろな問題があることは我々のほうも認識しております。 課題は投げかけて、なるべく早くアクションを起こし、動いてもらうよう にしないといけないと思います。

実際問題として、工事中の学校が救援所として本当にうまく使えるのか、 あるいは震災訓練をやるにしてもマニュアルも一時的に少し変えなければ いけないのではないかとか、そういう問題もあります。

会長

ほかにいかがでしょうか。(なし)

では、今幾つか問題が出されましたが、その辺も含めながら検討していく。そして、実際に発災したときには機能するような形にしていくということで、その前段階としてそれぞれの会長さんがいらっしゃるわけですので、その会長さんを中心としながら討議をしていくというようなことでよろしいでしょうか。(異議なし)

では、またそれぞれの震災救援所で今の話を受けていただいて、問題点は何かということをお考えいただきながら、今後の討議する場で話し合っていきたいと思いますけれども、そんなことでよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、震災救援所については今後詰めていくということにしたいと 思います。

それでは、4番、改築に伴う体育館等の開放利用についてということで、 よろしくお願いいたします。

学校適正配置 担当係長

こちらについても、前回、来年の7月から24年の12月までの間、今登録して使われている方たちの利用はどうするのかというお話が出ました。前回出されたのは課題の一点目は、近隣施設の体育館は代替利用に応じてくれるのかということです。近隣施設とは、まず区の施設である永福体育館。それから、永福学園、中央ろう学校の3カ所、それぞれ事務局で連絡をとりました。大変残念なんですけれども、まず、永福体育館は有料の体育施設ということなので、そこに優先的に無料の学校の目的外利用のものを利用させることはちょっと趣旨が違うので、不可という返事でした。

永福学園と中央ろう学校は、それぞれ都立学校です。都立学校には一般 開放という仕組みがないのです。したがって代替利用については応じられ ないということです。ただし、卒業式等に関しましては、中央ろう学校さ んは相談に乗ってくださるということです。

次にそれぞれの調整は社会教育スポーツ課のほうでやってくれないかという要望についてですが、具体的な個々の細かい調整まではちょっと社会教育スポーツ課のほうでもやりきれないとのことです。ただし、その状況に関しての説明等、細かい個々の調整ではなくて、全体としてどういう考

え方でいくのか、その辺については当然やりますとのことです。

現在、それぞれの学校に登録しているのは、永南小が10団体、永福小が9団体で、永福小学校はそのほかにKSCC 向陽スポーツ文化クラブで一括登録していて、その傘下となっている団体が個別に4団体ほど活動している状況です。

それぞれの利用については、前回利団協云々という話が出ましたけれども、利団協というのは「利用者団体協議会」というのですが、これは中学校と杉一小、杉十小以外はないんです。この利用者団体協議会があるところに関しては、その利用の調整は利用者団体協議会がやる。杉一小、杉十小以外の小学校については、副校長先生が調整するというルールになっています。

まず、状況についての説明、登録団体に対し永福小学校の体育館が使えなくなりますというお話をしなければいけないです。この件に関してはそれぞれの学校で学校開放運営委員会というものがあって、 - 永福小学校についてはほとんどすべての登録団体の代表者の方が学校運営委員会のメンバーです。 - そちらを活用すればよいということが 1 点。

またこの利用登録というのは、基本的に1団体で2つの学校に登録することができるので、永福小学校と例えば高三小とか、そういう形の登録をしているところには、永福小学校は一定期間体育館を使用できないので、その間、よその学校にウエートを置くような形でご協力いただけないかというお話をさせていただかなければいけないと思います。

永福南小学校に関しましてはこの間も校長先生からお話がありましたように、学校開放運営委員会のほうには利用者団体の方は入っていらっしゃいません。ですから、今後、どういう進め方をしていくかということですが、細かい話は統合協議会の席上でやる議題でもないので、代表の方にいらしていただいて、事務局と社会教育スポーツ課でどういう対応していくかという相談をさせていただいて、結果についてこちらにご報告するというようなやり方でどうかなと思います。いかがでしょうか。

会長

その辺、いかがでしょうか。恐らくその該当団体に集まってもらって、 その中で社会教育スポーツ課、そして事務局が入って検討していくという ことになるかと思うんですけれども、それは永福南小学校の利用者団体も 含めてということでよろしいんでしょうか。

学校適正配置 担当係長

そうですね。永南小の学校開放運営委員会には団体の方がいらっしゃらないんですね。ですから、状況の説明はどこかのタイミングでやらないといけないと思うのですが、その対応方法も含めて、どういう時期にどういうことをやっていったらいいのかということもちょっと考えさせていただ

Г	
	きたいのです。
	具体的には、登録団体の調整をやられているのがそれぞれの学校の副校
	長先生ということになりますので、事務局と副校長先生と、場合によって
	はこちらの協議会のメンバーの中に学校開放運営委員会の方がいらっしゃ
	いますかね。そちらの方に入っていただいて、意見をいただきながらとい
	う形でもどうかと思うのですが、どうでしょうか。
委員	質問ですけれども、今回、たまたま永福小と永福南小の場合は統合によ
	る改築で、こういうことが統合協議会の場に議題が上がっていますが、一
	般的にこういう例は、普通に学校の改築が行われれば出る話で、そういう
	場合はどうしているのですか。
学校適正配置	今まで井草中などで、同じ問題があったのですが、そのときも具体的な
担当係長	状況を学校開放運営委員会等で行い、中学の場合は利用者団体協議会で行
	い、今までと同じようなペースでは使うことはできないことを説明し、ほ
	かの学校を利用していただいたりしている状況です。
学校適正配置	基本的な考え方としては、通常の体育施設は区民のための施設なので、
担当課長	一般開放できなかったときには一定の対応措置をとらなければならないの
	ですが、学校は基本的に児童・生徒のためのもので、空いている時間を一
	般の方に開放するという前提であるため、どうしても工事期間中について、
	その学校の一般開放はできませんという、お願いはしています。
会長	1点だけ質問したいのですが、僕の認識が違っていたら指摘してくださ
	い。体育館はもちろん子供たちのためにあるわけですが、ただ、使わない
	時間は区民のために開放すべきだということは、やはり区の財産というふ
	うに考えると、子どもが使えなくて苦労しているから団体も苦労してくれ
	という話とはまた違う話じゃないかと思うんですね。これは子供だけじゃ
	なくて、やっぱり住んでいる地域の区民のためにも開放されるべき施設だ
	と思うのです。そういう考え方はおかしいですかね。
学校適正配置	確かにおっしゃるとおり、今、空いている時間は地域のための施設とい
担当課長	う使い方をしています。しかし通常の体育施設は全部有料なのに、学校施
	設の場合は無料にしているのは、どうしてもさまざまな支障 学校の都
	合ですとか、そういった場合には学校事業を優先しますということはご理
	解いただいている状況にはなっています。
会長	ほかにその辺はいかがですか。
副会長	基本的に永福南小学校のことについても、学校の施設の調整は副校長が
	しています。ただし、最終的な決裁は校長決裁だろうと。さまざまな学校
	運営上、貸し出しをする場合と、申しわけないんですけれども、利用者団
	体の状況を考えたり、さまざまなことを考えてお断りする場合もある。調

	整は別に一向に構わないんですけれども、そういうこともあるということ
	を含んでおいていただきたいと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。
	先ほども事務局のほうでお話ししましたけれども、ここでどうのこうの
	という話題の内容ではないのは承知なんですけれども、ただ、道筋だけは
	ここでつけていくことが必要かと思うのです。
学校適正配置	その検討するグループといいますか、誰と誰と決めていただいて、事務
担当係長	局と社会教育スポーツ課のほうと一堂に会して話をするという状況がいい
	と思っているのですが。
委員	1 点だけいいですか。先ほど永福体育館は区の有料施設なので、代替利
	用は不可ということだったんですが、例えばこういう状況になってしまっ
	たので、お金は払いますけれども、とるのだけは優先していただくとか、
	そういうのはいかがなものでしょうか。
学校適正配置	体育館、区民施設というのはすべて、「さざんかねっと」で抽選して利用
担当係長	者を決定しています。そこに優先的な枠を設けるということは、今ここで
	私が即答できることではないんですけれども、現実にはちょっと難しいか
	と思います。
委員	そう思いながらも言ってみました。(笑)
委員	これは、はっきり言って今ここで話し合うことじゃなくて、区と利用者
	が話し合っていただければいいんじゃないですか。ただ、今までは学校だ
	からといって、無料で使わせていただいているというその恩恵をさらにそ
	れ以上に広げる必要はないと思います。統合の問題と改築の問題とこの利
	用者とは全然別のことだと思います。これが子供たちのことであれば、こ
	の中で話をしていかなければいけないでしょうけれども、利用者団体は日
	ごろは有利に使わせていただいているわけですから、この場で討議するこ
	とではないと思います。ですから、教育委員会と利用者側とで話し合って
	いただいて、この工事の期間は使えませんよということでやっていただけ
	ばいいんじゃないですか。余りそういう利用者側を優遇していってしまう
	と、それこそいい気になってしまって、どこまでもというのが出てきます
	からね。その辺、はっきりと区分けしていかないといけないと思います。
学校適正配置	では、いかがでしょうか。ほかにも議題があることなので、とりあえず
担当係長	両校の副校長先生にご協力をいただいて、事務局と社会教育スポーツ課の
	ほうで少し考えさせていただくというような形でよろしいですか。そうす
	ると、両校の副校長先生にご協力いただけますでしょうか。具体的状況な
	ど事務局もよくわからない部分があり、現状の把握が難しいので。もしよ
	ろしければ、そういう形にさせていただきたいのですが、いかがでしょう

	<i>τ</i> ν' _°
会長	- よろしいですか。(異議なし)
Z K	では、そういう方向で進めていただければと思います。
安 貝	関連しまして。この問題は今後たびたび出ることかと思います。それで、
	事務局と社会教育スポーツ課でシステムをつくって、対応はこうするんだ
	というルールを持っていないと、その都度同じ問題で悩まなくてはいけな
	いのではないでしょうか。この際、事務局で社会教育スポーツ課学校開放
	係のほうに、この協議会で指摘されたと言って、おまえたちも少し考える
	とおっしゃっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
会長	よろしいでしょうか。(異議なし)
	それでは、今のお話の方向で話を進めていくということで、また利用者
	│団体には中でいろいろ話し合いが必要になってくるかと思いますけれど │
	も、よろしくお願いいたします。
	それでは、5番目、校名・校歌・校章についてという議題です。
	これについては、今日校名をどうするか、校歌をどうするか、校章をど
	うするかという話ではなくて、今後、どのように話し合いを進めていった
	らいいだろうかという意見をいろいろ言っていただければ、と思っている
	んですけれども、そんな形でよろしいですか。
	では、この辺についていろいろなお考えをお願いいたします。
委員	ちょっと考えてみたんですが、学校統合ということを考えますと、校名、
	校歌、校章が一番大事な問題になってくると思うのです。永福小学校は6
	0年間の歴史がありますよね。永南小学校も20年間の歴史があるわけで
	す。両校とも諸先輩の思いは同じだと思うんですね。校名、校歌、校章は
	変えたくない。私もさんざん聞かされました。そういう思いが強いと思う
	んですよ。でも、統合すると、校歌にしたって何にしたって、みんな1つ
	しかないんです。ここで大切なのは、今までのことは余りこだわらないで、
	今いる子どもたちのために、今後入ってくる子どもたちのために一番いい、
	子どもたちが誇れる校名、校歌、校章をつくるべきだと私は思います。
	ここにもたくさん永福小学校の先輩が 永南小学校の卒業生はいない
	と思います、永福小学校の卒業生はたくさんおられるんですけれども 、
	まっさらな状態で討議しないと、思いがみんな露骨に出てくると、なかな
	か話がかみ合わないと思うので、ひとつそういった気持ちでやっていただ
	きたいと思います。私も永福小学校の卒業生です。第5回生です。一番最
	初に入学した1人です。思いは同じです。でも、やっぱりみんなまっさら
	な状態でお話ししたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	ほかにいかがでしょうか。

委員	昨年、教育委員会の方がいらして、初めて統合のお話を聞いたとき、永
	福小の一保護者としていろいろ思うところはあったんですが、永福南小の
	保護者の声を聞いたり、こうやって接する機会がふえて、仲よくなるにつ
	れて、永福南小の保護者の皆さんが何を一番にしていらっしゃるかという
	ことを身近に感じています。やはり大きな波にのまれてしまうというか、
	一体子どもたちはどうなってしまうんだろうということが 一番大きな不安
	なのではないかと私たちは感じたんですね。
	それはひとえに、永福小学校という学校がどういう学校なんだろうとい
	うことが見えないし、わからないからであって、そのことから私たちPT
	Aにできることは、少しでも永福小の雰囲気を知っていただいて、保護者
	同士の交流を図ることが一番だなと思いました。それこそ少しでも仲よく
	なることが大事なのではないかと考えました。3学期にはスポーツや手づ
	くり講習会などをしようというお話になっているんですけれども、そうな
	れば、そういう不安が取り除かれればおのずと、一番大事なのはやはりさ
	っき委員もおっしゃいました子どもたちなのであって、校名、校歌、校章
	のことはそんなに永福南小の保護者の皆さんにとっては大きな問題ではな
	くなるのではないかと私たちは考えます。以上です。
会長	交流を進めていくことを優先的に考えていくことが大切ではないかとい
	うことでしたね。
	ほかにいかがでしょうか。こんなふうに進めていったらいいんじゃない
	かなというようなことで、いろいろ皆さんのお考えを聞いていくことが必
	要だと思っていますので、ぜひいろいろなご意見をいただければと思いま
	す。いかがですか。
委員	今言われた話は、別に校名、校歌、校章を変えないというわけではない
	ですよね。もっと交流をしていけば何とかなるという。
会長	まず、そこから始めていくことが必要じゃないかということです。
委員	それがちょっとどういうことなのかなと思って。
	ということで、結局、どうなるんでしょうか。お気持ちとして永福小学
	校と垣根をなくしてやっていって、それでどういうふうになっていくんで
	しょうか。
会長	恐らく垣根をなくしながら、お互いが一緒になることによって。
委員	それは、新校をつくるという考えなんですか。
会長	平らになっていって、そこから話し合いができ上がっていくんじゃない
	かなという受けとめ方を僕はしたんですけれども。先ほど委員のほうから、
	まっさらな状態で、平らな状態でというような、それに近いのかなと僕は
	聞いていたんですけれども、そうではない。

	T
委員	それをちょっとお伺いしたいんです。
委員	まず、不安を取り除いていただくことが一番だと思うんですね。さっき
	も言ったんですけれども。そこで、時間をかけて話し合っていきたいなと
	思っています。
会長	時間をかけて話し合っていきたいということですね。
	ほかにいかがでしょうか。こんなふうに進めていったらどうなのかとい
	う。
委員	もうちょっと時間をかけてみんなで考えていったほうがいいんじゃない
	ですか。私なんかは申しわけないんですけれども、両方の、校歌とか校章
	がどんなだったっけと今考えていて、わからないんです。高三小も自分が
	卒業した学校ですけれども、あれっ、校章ってどんなだったかしらという
	ぐらい漠然としているものですからね。ただ、校名についてはやはりそれ
	なりの歴史があるでしょうから、離しがたいという感じもあるでしょうか
	ら、ちょっと時間をかけて皆さんで考えていったほうがいいんじゃないで
	すか。
委員	まず、この問題は大人が考えた統合なんですね。子どもの頭の中にある
	統合と大人が考える統合とは違うと思うんです。子どもたちがなるべく納
	得いくような理由を考えるべきだと思います。永福小学校には 400 人以上
	の子供がいます。統合の頃でもそのぐらいはいると思うんですね。永福南
	小学校の子どもが何人かわかりませんが、多分各クラスに少人数ずつ入る
	ことになります。それはすごく不安なことだと思います。その中で、永福
	小学校の子どもが納得するようにしなければ、お互いに仲よくやっていけ
	ないんじゃないかなと心配します。統合の基本的な考え、学級数 12 学級以
	下、19 学級以上の考え方に当てはまらない永福小学校では納得するのは、
	なかなか難しいと思うんです。子どもたちに何て説明をしたらいいか、す
	ごく心配してしまいます。皆で仲よく、一緒に机を並べてこれから楽しく
	やっていいけるように、そこを一番私たちが考えていかなければいけない
	ことなのではないかと。
	この統合協議会は、子どもたちが皆にこにこして、「この校章、校名、校
	歌で納得」と笑顔で言えるように決めていかなければいけない。大人が決
	めた統合なわけだから、その責任を果たしていかなければいけないという
	ことを頭の中に置いて話を進めていかなければいけないと思っています。
	私も主人や子供が卒業生ということで、この5年間、学校を支援してき
	ました。他の学校の統合のときに、ああ、学校って無くなってしまうんだ
	な、だから魅力ある学校にしないといけない、との思いで学校を守ってき
	ました。例えば、永福小のこの図書室だって、かつてはこういう状態では

なかったんですよ。でも、今ではこの図書室を見て、永福小学校に入学を 決める方がいる。ホームページだって、いち早く先生方が伝えたいことを、 クラスの様子を、学校が見えるよう一生懸命アップしています。それを見 て入学を決める人たちがいる。

ビオトープだって、ビオトープが無くなっている学校がいっぱいあります。ぼうぼうな状態なところがよくあります。でも、子供たちのために緑の多い環境を維持していきたいとの思いから皆さん取り組んでいる。保護者のことを考えて、保護者会に来やすいような環境づくり、小さい子供がいても、どうにか保護者会に来られるように。雨の日は、傘を差して子どもがいて、連れて来るのは大変だなって。じゃあ、学校に一緒にいられればいいじゃないかと。一つ一つ、そうやって学校を守り続けてき5年間。そういう話をしていくときりがありませんが、学校を魅力的にしてきた人たちも、同窓生も、全員納得するような、そしてまず子どもたちがきちっと納得できる理由を私たちは考えていかなければいけないと思います。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

結論から先に申し上げますと、やはり統合されて、これから学校をどう 進めればいいかということが基本になります。そのためには、思いとか考 え方の基本になるコンセプトをまずしっかり持たないと、いろんな方向に 話が走るんじゃないかと思います。そして、コンセプトがある程度統一さ れるためには、今お話が出ているようなもとになる発想、それを自由にフ リートーキングしていただいて、そして、思いを1つにしていくというこ とが1点。

それから 2 点目は、校名、校歌、校章ということになりますと、子どもたちの思いもありますし、また、学校に関係する方々の思いもありますし、また、住民の方の思いもありますので、公募の手をとるということもあるかもしれません。それから、杉並区内を見回しますと、芸術家が山ほどいらっしゃいまして、例えば詩をつくる方とか、曲をつくる方とか、デザインを専門にする方がいらっしゃいますので、公募した中で専門の方に見ていただく。あるいは、専門の方に依頼するという形ができていくと、いい段階になっていくんじゃないでしょうか。まず、コンセプトをしっかり持つということが大事じゃないかと申し上げたいと思います。

会長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、もう時間もあれなんですけれども、こんな感じでちょっとまとめさせていただきたいと思います。またそれについてご意見がありましたら、お出しいただければと思います。

まず、今、委員のほうからありましたように、今度、新しい学校はどう

	いう学校をつくっていくのかという 1 つのコンセプト、そういうことでよ
	ろしいですね。
委員	ltv.
会長	1つはこういう学校づくりをしていくんだという、それは明確にしてい
	こうということ。そして、今後、この内容について話し合っていく場合に
	は、まず、スタンスとしては子どもの立場に立ちましょうということ。そ
	して、その前に大人も子どもも含めて交流をしながら、早急に結果を出す
	のではなくて、ある程度時間をかけながら、お互いが納得しながら、お互
	いがなるほどねというようなことで考えられるような、そんな方向で話を
	進めていきましょうということとして私は皆さんの思いを受けとめたんで
	すけれども、そんなようなことでよろしいでしょうか。早急じゃなくて、
	もう少しいろいろな交流、時間をかけながら進めていきましょうというこ
	とでよろしいですか。今日はそういうお話で、今後の方向性についてまと
	めさせていただくということでよろしいでしょうか。
委員	確認ですけれども、私、個人的にはどっちがいいというのはないんです
	が、これから先、校名、校歌、校章を変える方向で行くのか、それとも話
	し合いによっては、永福に来るので永福の名前をそのままにして、教育目
	標とか、そういうこともすべてにおいて永福を優先させることもあり得る
	のかというところがちょっと見えないのですが。新設校をつくるようにし
	ていくのか、そうでもないのかというのがちょっと見えないので、どうな
	んでしょうか。
委員	ちょっと私の考えを言いますと、私は先ほどまっさらにしてということ
	ですから、そういうことも全部含めて、全部白紙にしておいて、そこから、
	永福小学校がいいなら永福小学校にすればいいし、校章はどのようにすれ
	ばいいし、校章も永福小学校のがいいならそうすればいいと思います。今、
	発言があったように、どなたかにデザインを頼んで新しくしたり、同じ学
	校でも校章や校名が変わっている学校はありますよね。もう 60 年もたった
	ら変えてもいいじゃないかという声もあってもいいと思うんです。そうい
	うようなことも全部含めてディスカッションしていったらいいと思うんで
	す。ここでもうこういうふうにしなければいけないということは 一切なし
	にやりたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
会長	統合のスタンスとしてはそういうことでよろしいですよね。すべてここ
	で話し合っていくということで考えていくということでよろしいですね。
学校適正配置	そうですね。昨年、説明会等でお話ししたのは、区の方針は、その地域
担当課長	の中でどういう学校をつくっていくか、皆さんで話し合って決めていただ
	こうということでした。新しい学校はどういう学校にするかというその定

	め方や、校名等にしても、新しいものにする場合、どちらかの校名を使う
	場合、あるいは2つを足すような場合など様々な方法があり、どのような
	方法を採るかは、この協議会を中心に、地域の方々、保護者の方など、さ
	まざまな方のご意見を聞きながら、最終的に皆さんがこれでいこうという
	方針を決めて進めていきたいと考えているところです。
会長	よろしいでしょうか。そういう方向で、今後いろいろな話を出しながら
	進めていくということでよろしいですか。
委員	今までのお話で基本的に結構だと思うんですけれども、1つ提案として、
	校名、校歌、校章という3つがあるんですけれども、そのうち、校章につ
	いて 校名とか校歌というと、子どもたちに振ってもなかなか難しいと
	思うんですが、校章については今の在学の子どもたちに1つの提案という
	│ ┃ か、「あなただったらどんなバッジがいい?」ということで提案して、それ
	ー こそ余り長い時間はかけられないですけれども、デザインをかかせて、そ
	 れをみんなで討議をして、その中で優秀作を、じゃ、今度は新しくこうし
	たらどうですかというのも 1 つの案じゃないかなと思います。
	校名については、私は地域の代表ということになっちゃっているみたい
	なんですけれども、そうすると、子どもたちに一応振ってもいいのかなと
	は、私、個人的には思います。よく合併した学校だと、とても長い校名に
	なっているところがありますね。あれだけは避けたほうがいいなと思いま
	す。一応校名について子どもたちに振ったらどんなものですかというふう
	に提案したいと思います。
委員	今までのお話の流れで大変いいと思います。1つお願いは、やはり数字
	的なもの 創立して何年とか、子どもの数とか、家庭数とか、そういう
	のはできれば余り考えずに、両校同じような形で話し合いができるように
	していただけたらとお願いしたいです。
会長	よろしいですか、そういうことで。
	先ほど委員の校章については、天沼小学校が校章と校旗のマーキング、
	いわゆるコミュニケーションマークという 形で、それぞれの学校で校章旗
	を上げていると思うんですね。それを子どもたちに考えさせて、子どもた
	ちのコミュニケーションマークの旗としてやっているということもあるの
	で、その辺もそういう形で、子どもたちが考えられるものは子どもたちに
	返していくようなことも、今後進めていく中でそんなことも考えられるだ
	ろうと。1つの進め方というか、決め方の部分にも入ってきたと思います。
	その辺も含めながら、今後、この統合協議会がその話し合いの中心になっ
	てきますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。
	きょうはこういうことでよろしいでしょうか。(異議なし)

	,
	それでは、今後、PTAとか、支援本部、いろいろ交流していきながら、
	その状況を含めながら、またその中でいろいろ深まっていくと思いますけ
	れども、そういうことでじっくり時間をかけていこうと思いますので、よ
	ろしくお願いいたします。
	それでは、その他に入ろうと思っています。その他、何かある方、いら
	っしゃいますでしょうか。
委員	学校支援本部について、両校で相談をしました。学校支援本部というの
	は、学校の下にあり、その学校の教育活動を支援するというものが根底に
	あります。現在、永福小学校、永福南小学校と2つの学校があり、それぞ
	れがそれぞれの学校を支援しているわけで、支援している場所が違います。
	ですので、1つになるということではないと思います。新しい学校になっ
	たときに初めて、もう一度新たに学校支援本部が始まっていくと思うので、
	PTAとは違う状況です。私たちは今までどおりそれぞれで、現在支援し
	ている学校の支援をしていきたいと思っております。
会長	新しいのができるということですね。
委員	校長先生の権限で本部長が決まるんですよ、推薦で。本部員も校長の権
	限。どなたが校長になるのかわからないので、そのときの校長先生がどう
	いうふうにするか決めていくことです。
会長	なるほどね。わかりました。じゃ、それは要らないよということになれ
	ば、ないしということですね。極論を言えばね。
委員	そうです。
会長	それぞれが立ち上がったときの状況に戻って、じゃ、どうするかという
	話になるわけですね。
委員	誰それは要らないよ、と言われるかもしれないし、それはもうそのとき
	に新しく。
会長	わかりました。じゃ、皆さん、それはそれでよろしいですか。学校支援
	本部の今後の方向性についてはそういう考え方でいくということです。
	では、次に副校長から。
委員	それでは、教育課程のほうのすり合わせということで、今、永福南小学
	校と永福小学校で教務主幹を中心に行っています。その進捗状況について
	お話をさせていただきたいと思います。
	まず、来年度から始めることでが、学校行事を同じもので取り組んでい
	こうということで話し合っています。1つは、各学年、1年生から4年生
	までの遠足を行っているんですが、それを一緒にやっていこうと考えてい
	ます。それから、5、6年生の移動教室につきましても一緒に取り組んで
	いこうということで、そのための準備を進めているところです。

それから、授業についてです。来年度、7月までは本校もプールが使えるんですが、それ以降は使えなくなります。体育館についても使用できないので、どのように永南の体育館を使わせていただくかということについて話し合いをしております。それに付随しまして、交通の行き帰りの安全など等につきましては、教育改革推進課のほうと調整をしています。

クラブ活動についても月1回同じ日にやっていこうと。そのためには、 全体的な時程を揃えようと現在話を進めています。

また、授業時間についても、体育の授業を揃えていくとか、また、永南に本校の子供たちが行って体育を一緒にやりますけれども、体育だけではうまくいきませんので、各学年毎に移動し、3クラスあるうちの2クラスは体育をやり、もう1クラスは教室を借りて授業をするというようなことも考えています。その方法についても、今、計画を詰めている段階です。

そのことに伴い、子供たちが使う机、いす等につきましても準備をしなくてはいけません。それにつきましては、今年の12月中に机、いすを永福南小学校に天沼小学校のほうから使わなくなったものを入れていただいて、準備を進めていくということで計画を進めています。

それから、今年度、これから4年生が永福南小学校の子どもたちと一緒にドッジボールをして、まず最初の交流を図っていこうと考えています。子供たちは子供たち同士で25年4月からの統合に向けまして、今から子供たち同士の交流を深めて、やはリー番大切なのは教育活動の中身だという考えで進めています。またその都度、進捗状況についてはご報告させていただきたいと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からよろしくお願いします。

学校適正配置 担当係長

(統合協議会ニュースについての連絡)

会長

それでは、次回の日程を決めたいと思いますが、その前にぜひ皆さんに考えておいていただきたいことがあるんです。まずそれをお願いしてから、予定を決めたいと思います。

先ほどお話があった統合された新しい学校のコンセプト、こういう学校にしていきたいんだということを皆さんそれぞれの立場で結構ですので、ちょっと考えていただけますでしょうか。次回、どういうコンセプトを持った学校、どういう学校にしていくんだというあたりから話していきたいと思いますので、お考えいただきたいと思っています。文書でも口頭でも結構ですので。非常に難しいかもしれませんが、よく考えていただいて、

	お出しいただければと思います。
	地域の方々につきましては、地域の中にある学校としてはこういう存在
	の学校にしてほしいというようなことでもいいし、PTAさんはPTAさ
	んの立場で考えていただければ結構ですので、よろしくお願いします。そ
	ういう宿題があるということをもとに、次回いつにするかということです
	が、事務局側としては特に日程的なことで、この辺がいいいということは
	ありますでしょうか。
学校適正配置	統合まで2年ほどありますので、特に日程的なものは皆さんのご都合の
担当課長	いいときで構いません。
委員	1つ質問していいですか。なかなかコンセプトというと難しいんですけ
	れども、今現在の永福小学校と永南小学校のコンセプトというものをご披
	露願えればありがたいんですが。
会長	では、それを次回のときにお話しさせていただいて、その後に宿題にし
	ますか。それとも今話したほうがいいですか。
委員	よくわからないですけれども、コンセプトというのが今の永南と永福だ
	とどういうふうに表現するのかなとちょっと思ったので。
副会長	永南小のほうのコンセプトというか、杉並区の学校は今どこもそうなん
	ですけれども、その学校の子どもたちの実態、地域、保護者、さまざまな
	ことを考えて、校長がそのコンセプトを根本的には考えます。それで、永
	福南小学校のコンセプトを幾つか。
	一番最初に校長として言っているのは、もちろん子どもが主体の学校で
	あるということを基本に置いています。それとともに、いつもPTAに言
	っていることですが、子どもたちの健康と安全の確保ということをまず言
	います。もちろん学校というのは学力をつけるところですというのは公に
	は言うんです。勉強ができなくちゃしようがない。でも、その前に健康と
	安全が第一だと。そこが確保できなければいけないと言っています。
	それから続いて、学力をつけますと。今よりも少しずつ学力を向上させ
	たい。それから、これはコンセプトというよりも、永南が一番掲げている
	のは、「心と心をつなぐ学校」というのが開校時からずっと続いています。
	それは、いろんな人たちとつながって子どもたちが大きくなるんだという
	考え方です。それが子どもたち同士のつながりであったり、先生とのつな
	がりであったり、地域の方々のつながりだったり、それから他の学校
	本校は特に大塚ろう学校の杉並分教室、今は永福分教室といいますが、そ
	ことずっと交流してきましたので、そういう部分で心を育てる。「心と心を
	つなぐ学校」というのが一番大きな学校の目標の上です。
	次に当然、知・徳・体。これは永福も一緒だと思うんですけれども、特

に学力を向上させるのが第1。また、体力を少し向上させなくてはいけないというのが、私の頭では来年、多分第2になってくるのだろうなと思っています。それから、心を育てる。子どもたちに思いやりとか、優しい人になってほしい。特に私はさまざまな話す場面がありますので、子どもたちによく言うのは、優しい人になってねということです。優しいというのはとても難しいことだと思っています。人に対しても、環境に対しても、お友達に対しても、物に対しても優しい人になってほしい。そういう部分では、そのことを校長が文章にしたり、発したりすることによって、教職員や保護者に、また子どもたちにも伝えております。

私は永福南小学校の校長になって4年目なんですけれども、じゃ、永南の校長になって何を変えましたかということについては、一番大きく変えたのは、コンセプトの1つの中で「情報の発信」ということを一番大きな柱にして、常に学校をクリーンにして、いつでもいいことも悪いことも全部みんなに知らせなさいということを言っています。ホームページの更新も1週間に1回、できるだけ学校の様子がだれでもがわかるように、そういう形で学校運営というんですかね。それがコンセプトに当たるかわからない部分もあるんですけれども、そんな学校であると思っています。以上です。何かとりとめのない説明をして申しわけありません。

会長

永福小学校は、永福南みたいに非常に高尚な内容ではないので、言うの が恥ずかしいです。あっと言う間に終わってしまいます。

まず、大きなコンセプトとしては「子ども」、2つ目が「地域との協働」です。最終的にどういう子どもに育ってほしいかというのが2つあります。1つは、ここを卒業しても、最後にこの地域に戻って生活したい、そして、地域のために貢献したい、何かをしたいと思える子ども。そして、自己肯定感、自分がやればできるんだということをいつも思いながらチャレンジしていく。自己肯定感を高める子どもに育てたいなと思っています。

そのためにやっていることが、まさに先ほど副会長も言っておりましたけれども、学力向上、体力向上、そして健全育成。人に優しく自分に厳しくという、そういう思いを持って、自分でやればできるんだということをいつも思い続けながら努力していく、そんな子ども。そのときにはやっぱり学力も体力も必要でしょう。学校の役割は学力、体力、健全育成だと私は思っていますので、そんな学校にしていきたい。そして、最終的には学校というのは地域のコミュニティになるべきだと私は思っていますから、いつでも学校に地域の人たちが集まる。そして、そこで学び合って、また自分のところに戻っていく。その行きつ戻りつができるような、そんな学校づくりを目指しています。

	そんなことでちょっと考えていただければなと思っているんですけれど
	も、よろしいですか。
委員	最初の言い出しだと、校長が決めるものだというふうなお話があったか
	ら、「あれっ」みたいな。(笑)
副校長	ごめんなさい。校長が考えます。ただし、それは保護者の方々やいろん
	な方々の意見を聞いて、子どもたちの様子も見て、それから、じゃ、この
	学校はどういうふうにするのかと。もちろん、今の地域のコミュニティと
	いうのは杉並区の大きな目標です。区の施策や都の施策、もちろん文科省
	の施策とか、さまざまなことを考えながら、最終的にはこの学校はこうじ
	ゃないかなというふうに。だから、近い方々の意見はとても大切で、影響
	が大きいと私は思っています。
会長	概して転勤してくると、ある程度学校のスタイルというか、スタンスと
	かコンセプトが大体決まっている中に入ってくる部分があると思うので、
	そうすると、これから新しい学校にしていくときには、それぞれ地域の人
	たちや保護者や教職員も含めて、こういうイメージをつくって持っていこ
	うというのは今まで余りないんですね。どちらかというと、もう固定的な
	概念の中で進んでいる部分が、大きく変えるというのはあるんですけれど
	も。そういう意味で、先ほど副会長も言っていたんですけれども、みんな
	の思いを述べてもらえればなという、そんな捉え方をしていただければよ
	ろしいかなと思います。
委員	自分の理想の学校を言ってみればいいわけですね。
会長	はい、そうです。
委員	ちょっと今の話を聞いていて、先ほどの 5 番に戻って恐縮なんですけれ
	ども、よく学校には校訓でありますよね。小学校にはそういうのはないん
	ですか。
会長	教育目標というような形としてはあります。
委員	教育目標という全体の。各学校にはないわけですね。要するに、そ
	ういうのは検討しなくてよろしいというか。今のコンセプトの中に入って
	くるということですね。
会長	恐らく教育目標とか、こういう校訓を言っていきたいというのも、やは
	り教育目標があって、その中でこういう校訓でいきたいということであれ
	ば、それはそれで1つの校訓という形で決めていってもいいと僕は思って
	います。教育目標は新たにつくり上げていかなければいけないと思います。
副会長	でも、それはいいんじゃないですか。新しい学校にはそういう校訓とい
	うのをつくってやろうということで、みんなで話し合って、確かにという
	のであれば、それを掲げてやるというのも 1 つの形じゃないかなと。それ

	こそ真っ白い状態の中で、みんなでどういう学校にしたらいいかというこ
	とを話し合った結果になればいいんじゃないでしょうか。
会長	こんなのをつくっていこうよとか、あんなのをとか、そういう話し合う
	ことはいっぱいありますよね。こんなふうな校訓をつくっていこうよとか、
	こういう思いを持てるようにしていこうとか、意見をいろいろ出していた
	だければ、また思いが 1 つになってくるかと思っています。
	そうすると、日程のほうに行ってよろしいでしょうか。いつごろ 1
	月ごろでもいいですか。短いですか。
委員	逆に、これはいつまでに決めなければいけないというのはあるんですか。
会長	25 年開校ですので、それまでのスケジュールの中で決めていけばいいか
	と思っていますので、その間、例えばPTAの話とか、あるいは学校の教
	育課程のすり合わせとか、いろいろ出てくるかと思うので、そういうのも
	随時状況をお話しできればなと思っています。ここである程度の方向性が
	出てきましたので、余り月1回でやっていっても、話し合うことがなくて
	集まっても、ただ集まっていただくだけということになってしまいますの
	で、ある程度の期間を置くような形でもいいかなと思うんですけれども、
	事務局のほうはそういう形でもいいですか。
委員	基本設計案の最後の承認、報告などはどうするんですか。 3 週間後ぐら
	いに最終の説明会をして、そこでもめたらまた変わるだろうし、そこでオ
	ーケーになったらオーケーになりましたと。 これでいくことになりました
	という報告は統合協議会の席上で行わなくても構わないんですか。
学校適正配置	基本的に今度の説明会で最終的なものをベースとして、協議会だよりに
担当課長	もこういうふうにやっていきますという形で掲載したいと思います。ちょ
	っとほかの皆さんと一緒になってしまいますので、その前にぜひというこ
	とであれば、
委員	別にそこまでこだわらないですが、結果について報告を送付してもらっ
	│ て済むのであれば、今お話が出たように 1 カ月毎に会議をやっても、多分 │ │
	本当に話題が些細なことになっていくんじゃないかと思うんです。ここか
	らの主役はどちらかというともう先生方であり、 P T A の方であり、その
	他実際に学校を運営されている方で、どうやって今後すり合わせていくか
	という話が煮詰まってくると思うので、余り頻繁にやる必要はないと思う
	のです。今のコンセプトですか、早く決めるにこしたことはないけれども、
	そんなに簡単には決まらないと思うので、短時間でやっても出てこないか、
	適当な話をやって、また次いつにしますかという話になっちゃうと思うの
	│で、ここから先はある程度期間が空いてもいいんじゃないかと思います。 │
	(日程調整)

会長	では、1月14日の金曜日、10時から永福南小学校です。(異議なし)
学校適正配置	そうすると次回まで、2カ月以上空きますので、もしこういう資料が必
担当課長	要ですとか、いろいろ話し合う上でこういうものが必要というものがあれ
	ば、事務局に言っていただければ、郵送などでも対応できるかと思います。
	きょうここでおっしゃっていただかなくてもいいんですけれども、 もしご
	希望がありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。よろし
	くお願いしたいと思います。
会長	何か今こういう資料が欲しいというのがありますでしょうか。 では、
	また何か出たら連絡をください。
	それでは、遅くなりました。これで、第7回統合協議会を終了します。
	どうもありがとうございました。